

『令和4年3月16日開催』

環境経済文教常任委員会

委員長報告

【令和4年3月定例会】

(令和4年度関係議案)

委員長 船津由徳

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、歳出の部、第4款「衛生費」第2項「清掃費」及び第3項「環境保全費」並びに当該歳出に係る歳入及び第3条第3表「債務負担行為」並びに第4条第4表「地方債」のうち衛生費に関する事項についてを一括議題といたしましたところ、資源循環対策費にかかわり、路上喫煙防止事業において新たに指定する禁止地区について、収集業務費にかかわり、不法投棄回収業務委託料の増額理由について、環境センター費にかかわり、自己搬入予約業務委託料の詳細について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第17号「川口市小型自動車競走事業特別会計予算」を議題といたしましたところ、一般会計への繰り出しに係る今後の方針について、施設整備費にかかわり、改修工事費における事業内容について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、不労所得を煽るものであり、一般会計への繰り出しが見込めないことから、地方財政の健全化に寄与しないものと判断し、反対するとの意見。

また、本格的に着工となる5号館改修のほか、残る施設の改修も将来的には必要であり、現状では一般会計への繰り出しができないことは止むを得ないものである。一方、市内全ての小中学校に対する体育用品の提供や、オートレース場周辺の道路整備など、地域への貢献は継続して実施しており、今後は、より一層の経営努力のもと収益を確保し、早期に施設を改修の上、一般会計への繰り出しを実現するなど市政に貢献することを期待し、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、歳出の部、第5款「労働費」ないし第7款「商工費」及び当該歳出に係る歳入並びに第3条第3表「債務負担行為」及び第4条第4表「地方債」のうち農業費及び商工費に関する事項についてを一括議題といたしましたところ、労働諸費にかかわり、県生産性本部川口支部助成金の減額理由について、グリーンセンター費にかかわり、グリーンセンター再整備事業における実施設計等委託料の内容について、商工振興費にかかわり、企業立地補助金の補助対象に市街化調整区域における流通業務等施設を新たに追加した理由について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、労働費における県生産性本部川口支部助成金については、労働者の福祉向上に寄与しているとは言えないことから、反対するとの意見。

また、労働費にかかわり、市内企業を紹介する映像を作成しPRするなど、雇用の促進及び人材確保につながる施策が講じられていること、農業費にかかわり、営農のための相談や研修を関係機関と連携して実施し、農業の担い手を育成することにより、都市農業の振興が期待できること、グリーンセンター再整備事業は、第2期の整備を着実に推進することにより、将来的に園の魅力や集客力の向上が期待できること、商工費にかかわり、地域貢献事業者活動支援補助金の新設や企業立地補助金における補助対象の拡充など、地域経済活性化のための様々な施策が講じられていることから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、一括採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

最後に、歳出の部、第10款「教育費」及び当該歳出に係る歳入並びに第2条第2表「継続費」及び第3条第3表「債務負担行為」並びに第4条第4表「地方債」のうち教育費に関する事項についてを一括議題といたしましたところ、教育指導費にかかわり、学力向上支援事業の内容について、小学校費及び中学校費の学校管理費にかかわり、学習支援システムを新たに導入することによる効果について、中学校費の学校建設費にかかわり、中学校夜間学級新校舎建設事業の内容について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、学力向上支援事業については、子どもたちを競争にさらすのみで学力の向上にはつながっていないこと、小学校費及び中学校費におけるICT運用事業では、学習支援システム導入にかかわり、教職員への周知や現場の声を取り入れているとは言えず、民間企業が開発するソフトウェアに丸投げするやり方が懸念される。加えて、当該事業に1億円以上の予算が計上されたことで、学校配当予算が減額されていることは問題であると判断し、反対するとの意見。

また、学力向上支援事業における学力テストは、学力の定着度を測るものであり、児童生徒のつまずきや課題を把握し、それらを克服することで、学力の向上につながるものである。加えて、小学校費及び中学校費のICT運用事業にかかわり、GIGAスクール構想の実現に向け、子どもたち一人ひとりに最適化された、創造性を育む教育ICT環境の実現に鋭意取り組んでいること、小学校費及び中学校費の学校運営費にかかわり、学校配当予算の見直しは、学習支援システムの導入に伴うものであり、新しい学習形態に移行するのであれば、見直しを行うことは当然であることから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、一括採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

以上で報告を終わります。